

第9期計画（現行）

基本方針

1. 介護保険・高齢者生活支援サービスの充実
2. 地域包括支援センターの体制整備
3. 認知症施策『共生と予防』の推進
4. 高齢者虐待防止
5. 介護予防・健康づくりの推進
6. 生きがいづくり・支え合い活動の推進
7. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
8. 在宅医療・介護連携の強化
9. 地域ケア会議の推進
10. 地域における生活環境の充実



第10期計画（案）※国の基本指針を基に一部変更・文言整理

基本方針

1. 介護保険・高齢者生活支援サービスの充実 → 国基本指針案（1）
2. 地域包括支援センターの体制整備 → 国基本指針案（2）
3. 認知症施策『共生と予防』の推進
4. 高齢者虐待防止
5. 介護予防・健康づくりの推進 → 国基本指針（2）
6. 生きがいづくり・支え合い活動の推進
7. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
8. 在宅医療・介護連携の強化
9. 地域ケア会議の推進
10. 地域における生活環境の充実
11. 介護人材確保と生産性向上の推進 → 国基本指針案（3）

国基本指針【第10期計画において記載を充実する事項（案）】

- （1）介護サービス基盤の計画的な整備 ①介護保険事業（支援）計画の策定 ②地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
- （2）地域包括ケアシステムの深化
- （3）介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

※第3回推進委員会にて町基本方針（案）を達成するための基本項目（具体的個別事項）をお示しする予定となっております。